高遠町文化センター利用ついて

- 1. 使用申し込みは、3ヶ月前から受け付けています
- 2. 使用当日は、事務室に連絡のうえ鍵を受け取り使用してください
- 3. 使用後は、**後片付け、清掃、火の始末、消灯など確認**し、忘れ物がないよう 注意のうえ、**使用結果表に記入し、鍵と一緒に提出**してからお帰りください
- 4. 湯沸し室を使用するときは、事務室に連絡してください 使用後は、火の始末を確認してください
- 5. 使用料及び冷・暖房料は使用後、事務室の方へお支払いください

文化センター使用料

	半日	1日	夜間
	(4時間以内)	(8時間以内)	(午後5時以降)
視聴覚室	1000円	2000円	1500円
世代間交流室	600円	1200円	800円
研修室	600円	1200円	800円

冷・暖房料

	半日	1日	夜間
	(4時間以内)	(8時間以内)	(午後5時以降)
視聴覚室	300円	500円	500円
世代間交流室	100円	200円	200円
研修室	100円	200円	200円

設備・物品を使用する場合の使用料

	単位	1回分の使用料
プロジェクター	一式	1000円